

2-35

庶発第565号 昭和27年10月28日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

ソビエト連邦及び中華人民共和国と学術的交流の途を開くことについて（要望）

政府においては、ソビエト連邦及び中華人民共和国と学術交流の途を開き、学術文化興隆をはかることに努力せられたく、本会議第13回総会の議決に基き希望します。

説 明

独立の前後を通じてヨーロッパ、アメリカの諸国、インドなどには相当頻りに学者が往来して、長く閉されていた海外学界の情勢に触れることができたのは幸いであつたが、いわゆる鉄と竹のカーテンの内側について何も情報をもっていないのは残念である。

特にソビエト学界の成果については、新聞紙などを通じて突飛なニュースが伝えられて学問が政治とからみ合つて、わが国の学界を混乱させている嫌いがある。これ等の国と学術的交流の途を開くことは、わが国の学術文化興隆をはかるために有益であると考えるので、政府において努力せられるよう希望する次第である。

2-36

庶発第566号 昭和27年10月28日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山 直人

地方自治体の試験研究機関において研究に従事する者の取扱について（要望）

地方自治体において職階制を新たに制定されるに当つては、その任務の重要性と特殊性に鑑み、試験研究機関において研究に従事する者の取扱について、十分な考慮を払われたく、本会議第13回総会の議決に基き希望します。

説 明

国民生活の水準向上ならびに産業の振興は、科学技術の進展によるところ実在大であり、試験研究機関において研究に従事する者は、人類社会の福祉増進に貢献すべく科学技術の進展という重大な課題達成の一翼を担っている。

本会議は、国立の試験研究機関において研究に従事する者の任務の重要性と特殊性に鑑み、いわゆる研究公務員の取扱い方について、政府に対して申入れを行い、政府においてもこのことに十分考慮を払つて職階性を制定しようとしている。

地方自治体における試験研究機関についても全く同様であるにもかかわらず、これまでと全く制度上において、また、研究公務員の地位ならびに待遇等においても不当に軽視されていると感ぜられる点の多いことは、まことに遺憾である。

研究公務員の仕事は、それぞれの分野において、高級専門的なものが多く、しかも、相当長期間を